

世界に輝く平和のまち

第1章 「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり

国際的に開かれた活力あるまち

第2章 活力の創出と都市の個性の確立を目指したまちづくり

第1節 都市機能の充実強化

第1項 都心や拠点地区等におけるまちづくりの推進

持続的に都市の活力を維持・向上していくためには、…集約型都市構造への転換を図ることが求められている。このため、…公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを推進する必要がある。
都心については、…「楕円形の都心づくりを進めており、今後とも、こうした取組を推進することで、都心の求心力を一層高めていく必要がある。
拠点地区等については、地区の特性や役割に応じた都市機能を強化するなど、その拠点性を更に高めていく必要がある。

楕円形の都心づくりの推進 人が中心となる回遊性のあるまちづくり、路面電車の高架乗り入れを含む広島駅南口広場の再整備等

拠点地区等におけるまちづくりの推進 (西風新都) アストラムラインの延伸、(西風新都) 幹線道路のネットワーク化、(西広島駅周辺地区) 交通結節点整備

第2項 公共交通を軸とした交通体系の構築

本市では、JRやアストラムライン、路面電車、バス等の様々な交通機関によって、都心と拠点地区、近隣市町とを結ぶ公共交通ネットワークが形成されている。今後、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりや近隣市町との交流・連携を進めていくためには、こうしたネットワークの更なる強化が重要である。
歩行者の安全確保を図りつつ、自転車が通勤や通学、観光、健康づくりなど、様々な場面でより一層活用されるよう、その環境整備に取り組む必要がある。
円滑な道路交通を確保するため、…近隣市町との交流・連携の促進や市街地の混雑緩和、災害に強いまちづくり等につながるよう、道路交通ネットワークの強化に取り組んでいく必要がある。
AI・IoTなどのICTを利活用した新技術が急速に進展する中、こうした技術も取り入れながら、持続可能な交通体系を構築していく必要がある。

公共交通の充実強化 広島駅、西広島駅における交通結節点整備、JR・アストラムライン、路面電車、バス等の機能強化など

自転車を生かしたまちづくりの推進 自転車走行空間・駐輪場の整備、シェアサイクルの利用促進、ルール・マナーの意識啓発

体系的な道路網の整備 広域連絡幹線道路網や広島高速道路の整備促進、拠点地区間や近隣市町との連絡を強化する道路整備、東部地区連続立体交差事業

ICTを利活用した持続可能な交通体系の構築 ICTを利活用した新技術を取り入れながら、移動しやすく利便性の高い、持続可能な交通サービスの提供

第3節 観光の振興

第3章 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり

第1節 デルタ市街地やその周辺部、中山間地・島しょ部のまちづくり

第1項 デルタ市街地の魅力あるまちづくりの推進

地域資源を生かしたまちづくりの推進 (水上交通ネットワークの形成)、(西国街道を軸としたまちづくり)、平和大通りなどの公共交通空間を活用したにぎわいづくり、回遊性の向上等を図るための歩行環境の整備

第3節 広島広域都市圏の発展への貢献

「ローカル経済圏」の構築等 広域的公共交通網等の充実強化

【JR・アストラムライン、路面電車、バス等の機能強化など】
JR…在来線の速達性、駅等の利便性、可部線・芸備線の運行頻度の向上
アストラムライン…広域公園前駅から西広島駅までの延伸
路面電車…LRT化の推進、駅前大橋ルート・循環ルートの整備
バス…バス路線の再編(都心における過密化した路線の効率化、郊外部における路線のフィーダー化、地域の実情に応じた運行形態の見直しなど)、待合施設の整備
公共交通サービスが行き届いていない地域における生活交通の確保(地域主体の乗合タクシーの導入・運行の支援)

文化が息づき豊かな人間性を育むまち

第5章 保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり

第2項 高齢者が安心して暮らせる社会の形成

第3項 障害者の自立した生活の支援

障害者の活動を制限し、社会への参画を制約している要因を取り除き、障害者が住み慣れた地域において自立して生活できるように社会のバリアフリー化を推進するとともに、自立を支援していく必要がある。

第6章 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり

第1節 安全・安心に暮らせる生活基盤の整備

第1項 災害に強いまちづくりの推進

災害に強い都市構造の形成 橋りょう等の耐震化

第2項 日常生活の安全・安心の確保

犯罪の起こりにくい安全なまちづくりの推進 街路灯の整備

交通安全対策の推進 交通安全教育、交通安全運動、先進安全技術搭載車両の普及啓発活動、カーブミラー等の交通安全施設の整備

第3項 生活環境の維持・改善

施設の計画的な整備と老朽化対策 地域に密着した生活道路の整備、効果的・効率的な維持保全等

福祉のまちづくりの推進 道路等の福祉環境整備、JR駅舎へのエレベーター等の設置、路面電車及びバスへの低床車両の導入

第2節 環境と調和した循環型社会の形成

第1項 地球温暖化対策の推進

地球温暖化防止への取組(緩和策)の推進 公共交通や自転車の利用促進